



# シニアのひろば



**高齢者の方が安心して暮らせるために**

本市では高齢者世帯の方が安心して暮らせるように福祉サービスを実施しています。今回は、「緊急通報システム」と「徘徊高齢者等事前登録制度」を紹介をします。

## ◆緊急通報システム

### 【対象】

おおむね65歳以上の1人暮らし、または65歳以上のみの世帯など

### 【内容】

ボタンを押すと自動的に消防署に緊急通報する緊急機器一式を貸与します（緊急通報時は、名前・住所・かかりつけ医など事前登録してある内容が消防署のモニターに映し出されます）

### 【利用料】

機器設置および撤去に係る費用は市が負担します

※固定電話の通話料などは、利用者に負担していただきます

### 【申込】

高齢福祉課、赤羽根市民センター、渥美支所市民生活課のいずれかに申請書を提出

### 【注意】

- ・対象は固定電話が設置されている方に限ります
- ・貸与機器を紛失、または破損させた場合、購入・修理などの費用を負担していただきます

高齢者のみの暮らしで緊急時の連絡など不安がある方は、お気軽にご相談ください。

## ◆徘徊高齢者等事前登録制度

本市では認知症などにより、徘徊の恐れや、不安のある方の徘徊高齢者等事前登録制度を設けています。



事前登録をしていただくことで、もしも行方不明となった場合、初期の搜索を迅速に行うことができ、早期発見につなげることができます。

過去に徘徊歴のある方や、不安のある方は事前登録制度をご利用ください。

登録申請については、高齢福祉課、高齢者支援センター窓口、またはケアマネジャーにご相談ください。

### ◆相談窓口

- ◆田原東部、福江中学校区および童浦小学校区に住んでいる方
- ▼田原福寿園高齢者支援センター  
☎ 27 0882

- ◆伊良湖岬、泉、赤羽根中学校区および野田小学校区に住んでいる方
- ▼田原市社協高齢者支援センター  
☎ 45 3611

- ◆田原中部、衣笠、田原南部小学校区に住んでいる方
- ▼あつみの郷高齢者支援センター  
☎ 22 6784

- ▼高齢福祉課高齢福祉係  
☎ 23 4654

### ◆高齢者福祉の手引◆

安否確認や配食などの福祉サービス、介護、各市民館などで実施している体操教室の情報などを掲載しています。市のHP(☎1005660)で検索すると詳しい内容をご覧いただけます。